

パブリックコメント

制度で

市民のみなさん
のお声を、お聴
かせください。

＜募集期間＞
令和6年（2024年）
11月8日（金）から
12月9日（月）まで

パブリック・コメント制度は、
市が計画や条例を策定するときに、市民の皆さんから
広くご意見をお聴きし、一緒に考え、決めていこう
という制度です。（宝塚市市民パブリック・コメント条例）

人口構造、デジタル化など大きく社
会が変わる中で、宝塚を元気にする
ための計画です。

ぜひ、ご意見ください。

宝塚市では、

第2期夢・未来 たからづか創生総合戦略
（改訂案）

について、市民のみなさんからのご意見
を募集しています。



（お問合せ先）
〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号
宝塚市役所 企画経営部 企画政策課
Tel 0797-77-2001 Fax 0797-72-1419

第2期夢・未来 たからづか創生総合戦略(改訂案)への意見募集について

1 第2期夢・未来 たからづか創生総合戦略とは

第2期夢・未来 たからづか創生総合戦略(以下、「総合戦略」という。)は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略」及び兵庫県の「第2期兵庫県地域創生戦略」を勘案するとともに、宝塚市人口ビジョン(以下、「人口ビジョン」という。)を踏まえ、本市の地方創生に向けた基本目標、取り組むべき施策を取りまとめたものです。

総合戦略は、総合的かつ計画的にまちづくりを推進するための計画である「第6次宝塚市総合計画」と一体的に策定・推進します。第6次宝塚市総合計画の基本計画に定める重点方針を総合戦略の3つの基本目標に位置付け、基本目標を実施するための基本的方向と具体的施策を定めています。

2 総合戦略(改訂案)策定の経過

改訂案の作成にあたり、夢・未来 たからづか創生本部(以下、「創生本部」という。)会議において、2回の審議を行いました。創生本部は市長を本部長とし、部長級以上の職員を本部員として構成されています。

また改訂にあたり、宝塚市行政評価委員会に令和6年(2024年)6月に外部意見を求め、改訂案に反映を行いました。

宝塚市行政評価委員会は知識経験者4名、担当事務の遂行に適任と認められる者3名、市内の公共的団体等の代表者1名、公募による市民1名の計9名で構成されています。委員名簿は別添のとおりです。

3 総合戦略(改訂案)のポイント

(1) 趣旨・目的・背景

総合戦略では、人口減少の緩和、人口構造の変化に適応した持続可能なまちづくりを、「めざすべき将来の方向」として定めています。

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が令和4年12月26日に閣議決定され、まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で暮らせる社会」を目指すことが示されました。これを受けて、自治体においても、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂することが求められています。

「めざすべき将来の方向」の実現に向けて、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の内容を勘案しながら、具体的にどのように取り組んでいくか、デジタル技術の活用も含めた方策を明らかにするため、本改訂を行います。

(2) 考え方・論点

ア 地域ビジョンの構築

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、地域ビジョンを再構築しました。

イ デジタル田園都市国家構想への対応

人口減少の緩和、人口構造の変化に適応した持続可能なまちづくりに向けて、

具体的にどのように取り組んでいくか、デジタル技術の活用も含めた方策を追記しました。

ウ 施策体系、重要取組の変更

イに伴って、必要に応じて施策体系、重要取組を追加、変更しました。

エ 内容の時点更新

本戦略の策定から3年以上が経過していることから、新たな取組展開を行っている場合、取組に変更がある場合などについて、内容の時点更新を行いました。

オ 指標の変更、目標値等の変更

より効果的に基本目標、具体的取組の進捗を測るため、指標、目標値等の変更を行いました。

4 意見募集の目的

総合戦略（改訂案）策定の趣旨や内容等について、広く公表し、計画（案）に市民の皆様からの意見を反映するため、意見募集を行います。

なお、意見募集のため公表する内容は、以下のとおりです。

- ① 総合戦略（改訂案）に対する意見募集
- ② 別紙「意見提出用紙」
- ③ 総合戦略（改訂案）の概要
- ④ 修正箇所一覧【新旧対照表】
- ⑤ 総合戦略（改訂案）

5 総合戦略（改訂案）の公表方法について

パブリック・コメントの計画書（案）の概要版・本編は、市ホームページ及び市の窓口にて公表しています。

- (1) 市ホームページ (<https://www.city.takarazuka.hyogo.jp>)

ア 企画経営部企画政策課のページ

イ トップページから「第2期夢・未来 たからづか創生総合戦略（改訂案）」で検索するか、または「検索用 ID：1057083」を入力し検索することもできます。



二次元コード

- (2) 市の窓口

市役所 企画政策課（4階）・市民相談課（2階）、各サービスセンター・サービスステーション及び各公民館・図書館・人権文化センターで公表しています。

- (3) 市公式 LINE

市の公式 LINE にて発信いたします。

【LINE 追加方法】

スマートフォンに「LINE」をインストール、以下のいずれかの方法で「宝塚市」を友達追加してください。

- ① LINE の「友だち追加」から ID 検索「@takarazukacity」
- ② 右の二次元コードを読み取る。



6 意見の募集期間

令和6年(2024年)11月8日(金)から

令和6年(2024年)12月9日(月)まで

7 意見の提出方法

別紙「意見提出用紙」に必要事項を記入し、案に関する意見を記載して提出してください。任意の用紙で提出していただく場合は、別紙「意見提出用紙」に記載のある項目(氏名、住所、電話番号等)すべてを明記してください。

意見が複数ある場合は、意見ごとに意見対象箇所(全般もしくは特定部分)が分かるように記載してください。

提出方法は、市役所企画政策課への提出・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかの方法により、募集期間内にご提出ください。ただし、郵送の場合は、令和6年(2024年)12月9日(月)必着とします。

正確な聞き取りができずご意見を取り違える可能性がありますので、電話などによる口頭での意見提出はできません。

8 提出先・問い合わせ先

〒665-8665(住所記載不要)「宝塚市役所 企画経営部 企画政策課」

電話番号 0797-77-2001(直通)

ファクシミリ 0797-72-1419

電子メールアドレス m-takarazuka0001@city.takarazuka.lg.jp

※ 宝塚市役所企画経営部企画政策課は、宝塚市東洋町1番1号宝塚市役所本庁舎4階417です。

9 意見の公表について

氏名、住所、電話番号等の個人情報は、一切公表しません。提出いただいた意見(パブリック・コメント)については、個人の権利利益を害するおそれのある情報等を除き、その全体を取りまとめた上で、意見の採否及び市の考え方とともに市ホームページで公表するほか、市役所企画政策課(4階)、市民相談課(2階)、各サービスセンター・サービスステーション及び各公民館・図書館・人権文化センターで配布します。

なお、提出いただいた意見に対する個別の回答はしませんので、ご了承ください。

10 個人情報等の取扱いについて

氏名、住所、電話番号等の個人情報は、厳正に保管し、他の目的には一切使用、提供しません。

令和6年度 宝塚市行政評価委員会 委員名簿

(敬称略 順不同)

区分	職務	氏名	ふりがな	所属、役職等
知識経験者	委員長	南島 和久	なじま かずひさ	龍谷大学 政策学部 教授
	副委員長	土山 希美枝	つちやま きみえ	法政大学 法学部 教授
		岡 絵理子	おか えりこ	関西大学 環境都市工学部 建築学科 教授
		中谷 奈津子	なかたに なつこ	神戸大学大学院 人間発達環境学研究科 教授
担任事務の遂行に 適任と認められるもの		石丸 寛二	いしまる かんじ	宝塚商工会議所会頭 (新明和工業株式会社 取締役副社長執行役員)
		上月 宏之	こうづき ひろゆき	近畿税理士会西宮支部 副支部長 (税理士法人アークマネジメント 代表社員税理士・所長)
		白井 りか	しらい りか	兵庫県阪神北県民局 宝塚健康福祉事務所 副所長
市内の公共的団体等の代表者		中村 一雄	なかむら かずお	宝塚市自治会連合会 理事
公募による市民		山下 洋介	やました ようすけ	市民公募委員